

物品第 28 号
消防団用トランシーバー購入仕様書

令和 8 年度

おいらせ町

1 総則

この仕様書は、おいらせ町が購入する消防団用トランシーバーについて必要な事項を定めたものである。

2 トランシーバー仕様

(1) 送受信周波数	デジタル簡易無線登録局(6.25kHz 間隔、82 波) 351.03125MHz～351.10000MHz、 351.20000MHz～351.63125MHz 上空用チャンネル(6.25kHz 間隔、15 波) 351.10625MHz～351.19375MHz(モニターのみ可)
(2) 電波型式	F1C/F1D/F1E/F1F
(3) 変調方式	4 値 F S K
(4) 通信方式	単信プレストーク式
(5) 送信出力	5 W / 2.5 W / 1 W
(6) 電池持続時間	SBR-33LI 使用時：約 16 時間※1 (バッテリーセーブ機能 ON) / 約 11 時間※1 (バッテリーセーブ機能 OFF) 程度以上
(7) 受信感度	-2 dB μ V 以下 (BER = 1%) 程度以上
(8) 低周波出力	800 mW 以上 (10%歪時) 以上
(9) 動作温度範囲	-20℃～+60℃
(10) 定格電圧	DC 7.4 V \pm 10%
(11) 本体寸法	約 W55.8 \times H91.5 \times D29.4mm (SBR-33LI 装着時/突起物を含まず) 程度
(12) 本体重量	約 237 g (SBR-33LI、アンテナ、アクセサリコネクタ保護カバーを含む)
(13) その他	資格不要であること ※1 送信出力 5 W、送信 5 : 待受け 90 の割合による運用時/バイブレータ機能 OFF

【参考品】SR730 (八重洲無線株式会社)
SRD795 (八重洲無線株式会社)

3 付属品

トランシーバー 1 台あたりの付属品必要数について以下のとおりとする。

(1) 防水スピーカーマイク	1 台
----------------	-----

【参考品】SSM-10C (八重洲無線株式会社)
SSM-29A (八重洲無線株式会社)

4 無線申請等

無線申請等に係る手続きについては以下のとおりとする。

- | | |
|--------------------|-------|
| (1) 登録状変更申請（周波数増設） | 1 式 |
| (2) 開設局変更届（機器入替） | 5 6 台 |
| (3) 開設届（1 台増設） | 1 式 |
| (4) 行政書士委任状 | 1 式 |

5 数量

トランシーバー 5 7 台

6 同等品条件

上記で示した物品と同等あるいは、それ以上の機能（性能）を有するものとし、同等品を提案する場合は、見積書の提出までに商品カタログ等で十分に説明のうえ、承認を得ること。

7 納入期限

契約締結の日から令和 8 年 1 2 月 2 5 日まで

8 納入先

おいらせ町役場本庁舎（青森県上北郡おいらせ町中下田 135-2 地内）

9 検査

本仕様書により納入検査を行う。

10 その他

- (1) 納入する物品は、全て新規製品とする。
- (2) 納入にあたり受注者は、使用取扱い説明会を納入後に行うものとし、開催日はおいらせ町と十分協議の上、日程を決めること。
- (3) 受注者は、納入検査等において不適合と認められた箇所及び部品については、直ちに無償で交換すること。
- (4) 仕様書に定めのない事項について疑義がある場合は、協議し定めるものとする。